

議案第107号

大田原市郷土資料館くらしの館及び大田原市黒羽ふるさと物産センターの指定
管理者の指定について

大田原市郷土資料館くらしの館及び大田原市黒羽ふるさと物産センターの指定管理者を次のとおり指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

平成27年12月7日提出

大田原市長 津久井 富雄

記

- 1 管理を行わせる公の施設の名称及び所在地
 - (1) 名 称 大田原市郷土資料館くらしの館
所在地 大田原市黒羽向町1422番地1
 - (2) 名 称 大田原市黒羽ふるさと物産センター
所在地 大田原市黒羽向町1422番地1
- 2 指定管理者となる団体の名称及び代表者並びに所在地
名称及び代表者
黒羽ふるさと物産センター組合
代表者 組合長理事 鈴木 秀男
所在地 大田原市黒羽向町1422番地1
- 3 指定の期間
平成28年4月1日から平成33年3月31日まで